**申請店舗の所在地を〇で囲んでください。**

**( いわき市 ・ 郡山市 ・ 福島市 )**

 **申請書を郵送する場合は、申請書に必要な書類一覧のラベルを使用いただくか、上で囲んだ所在地（市名）を、宛名に続けて赤ペンで大きく分かりやすく「〇〇市担当」と書いてください。**

* **上記の２つの記載がないと、協力金申請書の審査、振り込みが**

**遅くなることがあります。**

令和３年　　月　　日

　福島県知事　様

福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

（いわき市・郡山市・福島市時短協力金）申請書

　　（全７ページ）

時短営業協力金の交付について、下記のとおり申請します。

なお、申請するにあたり１　誓約事項に同意します。

※**いわき市・郡山市・福島市以外**に対象店舗を有する方は、**様式が異なります**ので指定の申請書をお使いください。

**１　誓約事項**

|  |
| --- |
| * 申請にあたり「福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（いわき市・郡山市・福島市時短協力金）申請受付要項」を遵守します。
* 福島県暴力団排除条例（平成23年福島県条例第51号）に規定する暴力団又は暴力団員等が営業に関与する事業者等ではありません。
* 個人情報の取り扱いに同意します（注）。
* 営業時間短縮要請に係る協力金を受給した事業者として公表されることに同意します。
* 本申請内容に関して、福島県等から追加書類の提出及び説明の求めがあった場合はその求めに応じます。
* 本申請内容そのほか提出書類に記載した情報に虚偽はありません。本協力金の交付後、交付要件を満たさない事実、虚偽、不正等が判明した場合は、協力金の返還、違約金の支払い等に応じます。
* 申請にあたり使用した売上高を証明する書類（会計伝票やレジの日計表等）については、知事の要求があったときはいつでも閲覧に供せるよう、申請が完了した日の属する年度の翌年度から起算して５年間保存します。

注）申請いただいた個人情報は、協力金事業の審査にかかる事務及び当該協力金の支払い手続きのために利用させていただくほか、福島県個人情報保護条例に基づき、目的外利用ないし第三者提供を行う場合があります。 |

**２　申請者情報**

◇法人の場合

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 法人名 |  |
| 法人番号(13桁) |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  |
| 代表者役職 | 代表者名 |  |
| 所在地 | 〒　　　　－　 |
|  |
| 資本金（または出資金）の額 | 　　万円 | 常時雇用する従業員数 | 人 |
| フリガナ |  | 担当部署 |  |
| 担当者氏名 |  | 役 職 名 |  |
| 日中連絡のとれる電話番号 |  | 電子メール |  |

◇個人事業者の場合

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 氏　名 |  |
| 自宅住所 | 〒　　　　－ |
|  |
| 生年月日 | 西暦　　　　年　　　月　　　日 |
| 日中連絡のとれる電話番号 |  | 電子メール |  |

※交付（不交付）決定通知文書について

法人は法人所在地、個人事業者は自宅住所に送付します。

**◎次ページ以降の項目については、複数店舗をまとめて申請する場合、店舗ごとに作成のうえ、下記チェック欄に☑して、店舗数を記載してください。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [ ] 　複数店舗の申請あり | 店舗数 | 店舗 |
|

**３　店舗について**（選択項目は、該当するものに☑してください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 過去の協力金の受給状況について（いずれかにチェックしてください。） | [ ]  令和３年５月３日以降に福島県で実施した新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を受給している。申請番号(7桁) ：　　　　　　　　　振　　込　　日 ：令和３年　　月　　日※「振込のお知らせ」を確認のうえ記載してください。[ ]  上記協力金を申請していない（既に申請しているものの、今回の申請時点で交付決定になっていない場合を含む） |
| 対象店舗 | **【まん延防止等重点措置期間前】**[ ]  接待を伴う飲食店[ ]  酒類の提供を行う飲食店**【まん延防止等重点措置期間中】**[ ]  飲食店 | 営業内容 |  |
| フリガナ |  | 電話番号 |  |
| 対象店舗名称 |  |
| 対象店舗住所 | 〒　　　－　　　　福島県　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（建物名・階数）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 通常の営業時間 | 開店時間 | 閉店時間 |
| ： | ： |
| [ ]  | 時間短縮をした。 | 短縮後の営業時間 | 開店時間 | 閉店時間 |
| ： | ： |
| [ ]  | **【まん延防止等重点措置期間前】**酒類の提供を午後７時までとした。 |
| [ ] 　　 | **【まん延防止等重点措置期間中】**酒類の提供を終日自粛した。（利用者による酒類の店内持込を含む） |
| [ ]  | 時間短縮は行わず、休業を行った。 |
| ※営業時間について、午前の部と午後の部がある場合は、午後の部の営業時間のみご記入ください。**カラオケ設備について** |
| [ ]  | **【まん延防止等重点措置期間中】**終日、カラオケ設備使用の提供を自粛した。 |
| **感染防止対策について（令和３年５月の協力金受給者は記載省略可）** |
| 業種別ガイドラインに基づき実施いただいた具体的な感染防止対策を以下に記載してください。また取組内容が分かる写真も貼付してください。 |
|  |

**⇒次のページへ続きます**

**４　早期支給受給確認**

協力金早期支給分（８／１６（月）～８／２５（水）申請受付期間）を受け取っている方は、下記にチェックをしてください。

|  |  |
| --- | --- |
| [ ]  | 時短要請協力金早期支給分を受け取っている。申請番号（1～4桁）：　　　　　　　　　　振　　込　　日 ：令和３年　　月　　日※「振込のお知らせ」を確認のうえ記載してください。 |

**５　振込先情報（【法人の場合】当該法人の口座、【個人事業者の場合】申請者本人の口座に限る）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 振込先 |  | [ ] 銀　行[ ] 信用金庫[ ] 信用組合[ ] 農　協 |  | [ ] 本店・支店・営業部[ ] 出張所 [ ] 本所・支所 |
|  | 金融機関コード |  |  |  |  | 支店コード |  |  |  |
|  | 店　番（ゆうちょ銀行のみ） |  | 預金種類 | 普通 | 当座 | 貯蓄 |
|  |  |  |  |[ ] [ ] [ ]
|  | 口座番号(右詰め) |  |  |  |  |  |  |  |
|  | フリガナ |  |
|  | 口座名義人 |  |

**⇒以下ののページへ続きます**

**いわき市の店舗の方は、５ページへ　お進みください。**

**郡山市の店舗の方は、６ページへ　お進みください。**

**福島市の店舗の方は、７ページへ　お進みください。**

**①～③のうち店舗が所在する地域のカレンダーを選び、該当するマークを記入してください。空欄不可**

**＜店舗所在地が　いわき市　の場合＞**

**６　営業カレンダー①**

◆要請開始日7/31(土)※7/28(水)～7/30(金)も申請可◆要請開始日8/8(日)※8/5(木)～8/7(土)も申請可

★重点措置期間8/8(日)～9/12(日)

★遅くとも、8/16(月)より重点措置対応必要

****

7/31（要請開始日）から時短営業に応じた店舗は、7/28（時短営業要請日）より前に必要な許認可等を取得し、対象店舗において営業の実態があることが要件です。

※店舗所在地により時短要請期間が異なります。必ず店舗が所在する地域のカレンダーに記入して下さい。

※マークの記入もれ・記入誤りにご注意ください。

※時短もしくは休業をしたにもかかわらず「×」と記入されている場合、交付出来ない可能性があります。

※左記カレンダーの日付と掲示物の時短営業開始日が異なる場合、交付できない可能性があります。

よく確認のうえご記入ください。

※店舗所在地により時短要請期間が異なります。必ず店舗が所在する地域のカレンダーに記入して下さい。

※マークの記入もれ・記入誤りにご注意ください。

※時短もしくは休業をしたにもかかわらず「×」と記入されている場合、交付出来ない可能性があります。

〇：時短営業（または休業）日

×：時短営業も休業もしなかった日

☆：定休日や従来の営業時間が午後８時より前の日

―：新規開店前等で営業実態がない日

|  |  |
| --- | --- |
| 申請日数 | 連続して時短営業（または休業）した日数＿＿＿＿＿日　　7/28～8/7＿＿＿＿＿日　8/8～8/31＿＿＿＿＿日 |

**７　売上の状況について**

**別紙「売上の状況について」を対象店舗ごとに作成の上、併せてご提出ください。**

**記入項目は以上です。別紙「売上の状況について」も忘れず記入の上ご提出ください。**

**記入もれや記入誤りがないかもあわせてご確認ください。**

**＜店舗所在地が　郡山市　の場合＞**

**６　営業カレンダー②**

◆要請開始日7/26(月)※7/24(土)・7/25(日)も申請可

◆要請開始日8/8(日)※8/5(木)～8/7(土)も申請可

★重点措置期間8/23(月)～9/12(日)

★遅くとも、8/27(金)より重点措置対応必要

****

7/26（要請開始日）から時短営業に応じた店舗は、7/24（時短営業要請日）より前に必要な許認可等を取得し、対象店舗において営業の実態があることが要件です。

※店舗所在地により時短要請期間が異なります。必ず店舗が所在する地域のカレンダーに記入して下さい。

※マークの記入もれ・記入誤りにご注意ください。

※時短もしくは休業をしたにもかかわらず「×」と記入されている場合、交付出来ない可能性があります。

※左記カレンダーの日付と掲示物の開始日が異なる場合、交付できない可能性があります。

よく確認のうえご記入ください。

〇：時短営業（または休業）日

×：時短営業も休業もしなかった日

☆：定休日や従来の営業時間が午後８時より前の日

―：新規開店前等で営業実態がない日

|  |  |
| --- | --- |
| 申請日数 | 連続して時短営業（または休業）した日数＿＿＿＿＿日　 7/24～8/22＿＿＿＿＿日　8/23～8/31＿＿＿＿＿日 |

**７　売上の状況について**

**別紙「売上の状況について」を対象店舗ごとに作成の上、併せてご提出ください。**

**記入項目は以上です。別紙「売上の状況について」も忘れず記入の上ご提出ください。**

**記入もれや記入誤りがないかもあわせてご確認ください。**

**＜店舗所在地が　福島市　の場合＞**

◆要請開始日7/31(土)※7/28(水)～7/30(金)も申請可

◆要請開始日8/8(日)※8/5(木)～8/7(土)も申請可

★重点措置期間8/26(木)～9/12(日)

★遅くとも、8/30(月)より重点措置対応必要

**６　営業カレンダー③**

****

7/31（要請開始日）から時短営業に応じた店舗は、7/28（時短営業要請日）より前に必要な許認可等を取得し、対象店舗において営業の実態があることが要件です。

※店舗所在地により時短要請期間が異なります。必ず店舗が所在する地域のカレンダーに記入して下さい。

※マークの記入もれ・記入誤りにご注意ください。

※時短もしくは休業をしたにもかかわらず「×」と記入されている場合、交付出来ない可能性があります。

※左記カレンダーの日付と掲示物の時短営業開始日が異なる場合、交付できない可能性があります。

よく確認のうえご記入ください。

〇：時短営業（または休業）日

×：時短営業も休業もしなかった日

☆：定休日や従来の営業時間が午後８時より前の日

―：新規開店前等で営業実態がない日

|  |  |
| --- | --- |
| 申請日数 | 連続して時短営業（または休業）した日数＿＿＿＿＿日　 7/28～8/25＿＿＿＿＿日　8/26～8/31＿＿＿＿＿日　 |

**７　売上の状況について**

**別紙「売上の状況について」を対象店舗ごとに作成の上、併せてご提出ください。**

**記入項目は以上です。別紙「売上の状況について」も忘れず記入の上ご提出ください。**

**記入もれや記入誤りがないかもあわせてご確認ください。**